

平成23年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成23年12月19日（月） 16時52分開会
18時12分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

【報告事項(5)】

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
総務課長	福 田 健勇	青少年課長	平 幸二

【報告事項(5)以外の議案等】

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真一	総務課長	福 田 健勇
施設課施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課長	内 山 薫
文化課長	児 玉 哲朗	図書館長	岩 切 尚子
学務課長	田 之 上 齊	学校教育課長	山 元 秀隆
保健体育課長	松 ヶ 野 彰	青少年課長	平 幸二
生涯学習課長	脇 黒 丸 陽一	少年自然の家所長	寺 蘭 裕之
中央学校給食センター所長	平 野 輝久		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主事	米 丸 貴子
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 報告事項
 - (5) 市立中学校生徒が関わる暴力等事件について
- 6 議案
 - 定第 5 7 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕
 - 定第 5 8 号議案 平成 2 4 年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件
 - 定第 5 9 号議案 平成 2 3 年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件
- 7 報告事項
 - (1) 文化薫る地域の魅力づくりプラン（仮称）の素案及びパブリックコメント手続の実施について
 - (2) 谷山サザンホールのホール使用休止について
 - (3) 第 3 7 回春の新人賞について
 - (4) 平成 2 3 年度学校給食文部科学大臣表彰について
 - (6) 伊敷台中学校における受傷事故に係る損害賠償請求訴訟事件の判決について
 - (7) 市議会関係の審査結果等について
 - (8) 教育委員会関係の主な行事について
- 8 その他
- 9 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただ今から、平成23年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。本日の会議録署名委員として、津曲委員と私、窪菌を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日審議する3件は人事・人選に係る案件であり、報告事項(6)は係争中の案件であるため、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、特に報告事項(5)につきましては審議の順番を最初に入れ替え、関係部課長のみ出席の中で受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、それでは、そのように取り扱います。

5 報告事項

(5) 市立中学校生徒が関わる暴力等事件について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

6 議案

定第57号議案 代決処分の承認を求める件

承認

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第58号議案 平成24年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

7 報告事項

(1) 文化薫る地域の魅力づくりプラン（仮称）の素案及びパブリックコメント手続の実施について

委員長 次に、報告事項(1)について文化課長、よろしく申し上げます。

文化課長 それでは、報告事項(1)文化薫る地域の魅力づくりプラン（仮称）について、この度、素案がまとまりましたのでその内容を報告するとともに、パブリックコメント手続を実施しますので合わせてご報告いたします。まず、本プランは、文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりを進めることを目的に、美術、音楽、地域伝統芸能に重点を置き、市民みんなで地域文化を守り育てるための具体的な計画でございます。これまでの取組状況でございますが、策定にあたりましては、学識経験者、文化関連団体の代表、公募市民等で構成される文化薫る地域の魅力づくりプラン策定委員会を設置し、協議検討を行いました。また、分野ごとの具体的施策の検討を行うため、美術部会、音楽部会及び地域伝統芸能部会を設置するとともに、庁内関係課長等で構成する幹事会を設置し、本年7月の第1回策定委員会から11月の第4回策定委員会まで、延べ14回にわたり協議、検討を行ってまいりました。プランの素案の概要につきましては、後ほど3ページから14ページまでの概要版で説明させていただきます。パブリックコメントにつきましては、12月21日から1月25日までの36日間、市民の皆さまに公表し、15ページから17ページまでにありますとおり意見募集を行うこととしております。なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、改めて本定例会にご報告し、3月にはプランを決定したいと考えております。資料の2ページ目には、本プランの策定委員会の委員名簿を載せております。なお、下から6番目の田丸委員におきましては、今月15日に病気により亡くなられておりますので、お知らせいたします。資料の3ページからは素案の概要版でございます。4ページをお開きください。1のプラン策定の目的につきましては、文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりを進めるものでございます。5ページをご覧ください。2のプランの位置づけについてですが、本プランは、現在策定している第五次鹿児島市総合計画の、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つである“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクトの取組を具体化するものでございます。次に、3のプランの計画期間についてですが、現在策定中の第五次鹿児島市総合計画基本計画を踏まえ、本プランの計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間としております。6ページをお開きください。4の現状における課題につきましては、策定委員会や部会で出された意見をまとめたものであり、上の方に分

野共通の主要課題として4点をあげております。下の方には、分野別課題として、各分野における課題をそれぞれあげております。7ページをご覧ください。5のプランの目標につきましては、ただいま申し上げました課題等を踏まえ、伝承と創造でひらく 文化薫るかごしま を掲げております。この目標に向けまして、その下に6の基本方針として、4つの方針を掲げております。8ページをお開きください。7の分野別方針としまして、各分野における方針をあげております。9ページをご覧ください。8のプランの体系としまして、先ほど申し上げましたプランの目標、基本方針、分野別方針と重点事業の関係を示しております。横列の基本方針が1から4までございます。それと、縦列の3つの分野別方針がありますが、横列の基本方針と縦列の分野別方針が交わる所に、重点事業として各分野3つずつの9事業と、分野横断の2つの事業を合わせて合計11の事業を記載しております。各重点事業につきましては、10ページに美術、11ページに音楽、12ページに地域伝統芸能、13ページに分野横断の事業の概要を記載しておりますので、お目通しいただければと思います。14ページをご覧ください。10のプランの推進体制についてですが、本プランの事業は、市民、行政、策定委員等による実行委員会を設置して、その委員会が主体となって実施していくこととしております。以上がプランの概要でございます。なお、別冊としまして本プラン素案の全体版をお配りしておりますので、お目通しください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

- 委員長 　ただ今の報告について、何かご質問なりコメントはございませんか。
- 委員 　地域伝統芸能というのは具体的にはどのようなものですか。
- 文化課長 　鹿児島市の、特に郊外に多く残っている棒踊りや谷山そば切り踊りなど、それぞれの地域に古くから伝わる郷土芸能を指しております。
- 委員 　財政面で少しでもバックアップする方策を講じるのですか。
- 文化課長 　行政の支援策としてはそういうものもありますが、それ以外にも、このままですと後継者不足などで継承が難しいものを、行政主体でなく地域や学校も取り込んで支援する取組を考えております。
- 委員 　鹿児島県では文化財課というところがありますが、事務の一部を教育委員会から知事部局に移管しましたよね。市においては文化部門は教育委員会の中に位置づけられているわけですが、今後、県のように市長部局に出した方がいいというような議論はあるのですか。
- 管理部長 　他都市におきましても、文化振興と文化財を完全に分けて、文化財は教育委員会、文化振興は首長部局でということもございます。そういった調査等はやっておりますが、まだ鹿児島市においてそういったことをやろうというところまでには至っておりません。と言いますのは、文化振興というのは、どうしても子供の時代から育てていかなければならないところがありまして、そうしますと教育委員会が所管しておりますと上手くいく面もある一方、逆に、教育委員会であるがために、首長の意向がなかなか上手く伝わらなかったりするという弊害もあるということで、それぞれメリット、デメリットがあるようでござ

ざいます。

委員 どちらが良いかというのは意見の分かれるところだと思います。私見ですが、本市においては文化財と文化振興を教育委員会で一緒に取り扱うということがあれば、当然、子供時代から生涯にわたって文化を育むことを理解する人材を育成して、文化財の保護などに繋がるようなラインをきちんと出す必要があるのだらうと思います。これについては一つの案として言うのであって、おかしいとかおかしくないとか私の方で言うことではないと思うのですが、教育委員会として両方持っているのであれば、しっかりした筋が出るということが望ましいと思います。そういったことを考えると、どうなのかな、これからのパブリックコメント次第ですけれども、振興というところに対しての学校や教育現場の取組が、少し見えにくいなと感じました。

委員 今の話に絡むのかもしれませんが、地域伝統芸能というのは、平成の大合併のときに、県全体で見たときに地域の出張所や支所が統合されたために、田舎の方に細かい民俗芸能が残っていたものが、細かに目配りする人手が足りなくなって非常に廃れつつあるという話を随分前に専門分野の方にお聞きしたことがあります。それで、地域伝統芸能のところではどんなことをするのかと思って9ページを見てみますと、記録用映像の作成とか、民俗暦の作成とか、かなり人手のいる作業だらうと思います。これを今までの教育委員会組織の中で人を当てていくという形なのですか。結構大変な仕事ではないかと思うのですが。

文化課長 地域伝統芸能の重点事項の⑦に、今おっしゃられた媒体の作成がございます。記録映像の作成につきましては、これまで行政でもやってきた部分もありますが、今回のプランは市民が主体となる、実行委員会方式でやるものですから、やり方につきましては今後、詰めていきたいと考えておりますが、行政の支援も当然これまでもございますので、そことの整合性は今後図っていく必要があると思います。

委員 ことに当たるときのシステムづくりというのは、パブリックコメントもいただきながらこれから進めていくのでしょうか、細やかな作業が必要だらうと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにご意見はございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(2) 谷山サザンホールのホール使用休止について

委員長 次に、報告事項(2)について文化課長、説明をお願いします。

文化課長 谷山サザンホールのホール使用休止につきましてご報告いたします。本日、12月19日から来年3月16日までの約3か月間、舞台照明設備改修工事のため、ホール部分の使用を休止いたします。なお、会議室や市民ギャラリーな

どホール以外につきましては、通常通り使用可能となっております。工事の概要でございますが、平成元年10月の開館から22年が経過し、照明設備の劣化が著しい状況にあることから、照明設備全体の改修を行うものでございます。本件に係る市民への周知につきましては、使用予約が1年前から可能となっておりますので、昨年11月には、谷山地域の学校・団体や、例年使用されている団体・個人の方々に対し、案内文を送付しましたほか、ホールでの掲示、ホールが発行しております催物案内、市民のひろば、ホームページで周知を行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 それでは今の報告について何かご質問なりご意見ございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(3) 第37回春の新人賞について

委員長 次に、報告事項(3)について文化課長、説明をお願いします。

文化課長 報告事項関係資料③をご覧ください。第37回鹿児島市春の新人賞についてご報告いたします。資料の1ページをお願いいたします。鹿児島市春の新人賞は、文化芸術の将来を担う人材の育成と鹿児島市における文化芸術活動の向上発展を目的といたしまして、本市を中心に優れた芸術活動を行っている若い芸術家を顕彰し、今後の活躍を期待して贈られるものでございます。この事業の主催は、鹿児島市芸術文化協会でございます。今回13名のご応募がございまして、11月に2回の選考委員会を開き、3名の受賞者が決定いたしました。音楽・チェロの有村航平さん、音楽・作曲の石田匡志さん、陶芸の笹河博幸さんでございます。資料の2ページは、受賞者の顔写真、経歴、職業などがございますので、お目通し願います。受賞者には、賞状のほか副賞といたしまして賞金25万円が贈られます。表彰式・祝賀会は年明けの2月1日水曜日、鹿児島東急インで開催される予定でございます。教育委員の皆様には招待状が届くと思いますので、ご都合がつくようございましたら、是非参加いただきまして若い芸術家を激励していただければと思っております。なお、3ページはこれまでの受賞者の一覧になります。

以上でございます。

委員長 今回の報告について、何かご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(4) 平成23年度学校給食文部科学大臣表彰について

委員長 次に、報告事項(4)について保健体育課長、説明をお願いします。

保健体育課長 報告事項関係資料④をご覧ください。平成23年度学校給食文部科学大臣表彰についてご報告いたします。受賞者は鹿児島市立田上小学校でございます。この表彰にあたりましての選考は、県教育委員会の推薦により文部科学省において審査会が行われ、学識経験者等で組織する委員会の選考会を経て決定されるものでございます。田上小学校では、学校給食の献立に地場産物や郷土料理を積極的に取り入れたり、児童に献立を考えさせて給食で実施したりするなど、食への関心が高まる工夫を行うとともに、家庭と連携した食育が推進されております。授賞式は、11月8日、広島市で開催されました全国学校給食研究協議会の席上で行われ、校長が出席したところでございます。

以上でございます。

委員長 今の報告について、ご意見ご感想等ございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(6) 伊敷台中学校における受傷事故に係る損害賠償請求訴訟事件の判決について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(7) 市議会関係の審査結果等について 及び

(8) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(7)及び(8)について管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの13ページをお願いいたします。市議会関係の審査結果ですが、平成23年第4回市議会定例会は11月22日から12月16日まで、25日間開催されました。教育委員会関係では、そこに掲げてあります7件の議案が全て原案可決あるいは認定ということでございました。定第36号及び41号議案につきましては、8月18日の本会におきまして承認された議案でございます。また、定第70号議案から77号議案までは、前回、11月21日の会においてご承認いただいた議案でございます。次のページをご覧ください。(8)教育委員会関係の主な行事ですが、まず、大桜島絵画展「桜島百景－画家たちが見つめた桜島－」です。お手元にチラシをお配りしておりますが、九州新幹線の全線開業記念として冠を頂き開催するものです。32人の画家が描きました約70点の桜島絵画を一堂に集めまして展示するものです。年明け早々にな

りますが、1月2日から2月5日まで、開場式は1月5日の9時から市立美術館で行います。またご案内いたしますので、ご都合がございましたらお運びいただければと思います。次に、新成人のつどいが1月8日、日曜日に市民文化ホールで開催されます。今回の成人の対象者は市内で約6,300人ということでございます。記念品としまして例年作成しております「新成人の君へ」でございますが、委員長にも寄稿いただいております。ありがとうございます。これは現在印刷中でございますので、出来上がり次第、皆様方にもお届けいたしたいと思っております。

以上でございます。

委員長 今の報告について、何かございませんか。

(なしの声)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

8 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 1月の定例会でございますが、1月26日木曜日をお願いしたいと考えております。この定例会は教育施設の視察もあわせて行うもので、具体的には15時15分から異人館、16時15分から、ただ今報告のありました大桜島絵画展を美術館にて視察していただきたいと思っております。定例会は美術館の会議室で行います。それから、2月、3月でございますが、市議会への議案提出及び人事異動案件の関係で、毎月2回の開催となります。以上でございます。

9 閉会

委員長 それでは、本日はこれで終わりたいと思っておりますけれども、今年最後の委員会ですので、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん、この一年、本当にありがとうございました。委員の先生方には、お忙しい中にも係わらず精一杯努めていただきました。また、事務局の皆さんにも、両部長をはじめとして一所懸命がんばっていただきました。1年を振り返りますと、何と言いましても3月の東日本大震災です。これは未曾有の出来事で、我々が今まで国の、あるいは個人の目標を豊かになること、あるいは効率的であることなどと考えてやってきたのですけれども、それが良かったのかどうか、日本人の生き方そのものが問われているのではないかと思います。こんなに遠い鹿児島にも、30人前後の児童生徒が移住してきておられますし、鹿児島からもいろんな方が応援に行ったりしました。何はともあれ、お互いに助け合っていかなければ、これからの社会は成り立っていかないと思います。それと、私自身歴史が好きなものですから今の時代について思うのですけれども、エジプトのムバラク大統領が失脚し、カダフィ大佐が処刑されたような死を迎え、今日は金正日が死んだというニュースがありました。こういうことは世界全体の経済や、世界情勢などいろいろな流れが変わる前兆ではないかと思われまます。やはり我々が本当に求めるべきは何かということ、を、一個人であります

けれども考えていかなければならないのではないかと考えております。特に、常々思っているのですけれども、国の基本は教育なんですね。我々が今こうして平和に生活できるのも、我々自身が十分な教育を受けたからだと思います。なるべく我々教育委員会の者は学校現場を手助けしてやるということを第一に考えていかなければならないと思います。先日、一倉小学校に皆さんと行きましたけれども、あそこに教育の原点があると思いました。全校生徒で一輪車を乗り回して、世界室内自転車競技選手権でも演技されたということを聞いて、まさに教育の賜物、先生方の御努力の賜物だと思います。我々はその原点に立って学校現場を大事に考え、あまり管理管理ではなく、少々失敗をしてもいいから、バックアップしていくことが大事であろうと思います。幸いトップの石踊教育長は大らかで懐が広いですから、そういう点では良いのではないかと思います。来年は指宿で九州市町村教育委員会連絡協議会の少人数ですけれども総会が開かれます。先日、九州市町村教育委員会連合会の研修大会をどこで開くかということが話し合われて、鹿屋市も手を挙げていたのですが、全員一致でやはり鹿児島市でないと無理ではないかということで、再来年、鹿児島市でやることが決まりました。約800人の方々に参加されますから、委員の皆さんは今年、熊本に行きましたけれども、ああいう大きな大会ですから、ぜひ事務局の方々がんばっていただいて、みんなが鹿児島に来て良かったなというような大会にしていきたいと思います。それでは、来年が教育委員の皆様方、事務局の皆様方にとりまして、平和な年でありますことを祈念して、最後の挨拶とします。

それでは、以上を持ちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【以上】